

第1回麻生区区民会議（全体会議）

- 1 開催日時 平成22年8月4日（水）午後3時00分～午後5時35分
- 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
- 3 出席者 [委員]
天野委員、飯塚委員、石井委員、植木委員、魚本委員、大高委員、勝田委員、金光委員、菅原委員、竹市委員、武濤委員、田中委員、土井委員、東川委員、福田委員、柳島委員、山崎委員
（欠席）梶委員、鴨志田委員、中島委員
[参与]
勝又参与、山口参与、吉田参与
（欠席）雨笠参与、伊藤参与、尾作参与、花輪参与、山崎参与、相原参与
[事務局]
磯野区長、渡辺副区長、安生企画課長、入口地域振興課長、阿部企画課担当係長
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 委員・参与紹介
 - 4 議 事
 - （1）委員長及び副委員長の選出について
 - （2）麻生区区民会議の運営について
 - （3）第3期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定方法等について
 - （4）企画部会委員の選出について
 - 5 その他
 - 6 閉 会

【配布資料一覧】

「次第」

資料1 席次表

資料2 第3期麻生区区民会議委員・参与名簿

資料3 麻生区区民会議運営要領（案）

資料4 第3期麻生区区民会議スケジュール（案）

資料5 審議課題等選定スケジュール（案）

資料6 審議課題調査一覧

資料 7 審議課題分野別一覧

資料 8 審議課題確認票（案）

資料 9 平成 22 年度麻生区協働推進事業一覧

参考資料 1 麻生区区民会議 調査・審議課題選定基準

参考資料 2 第 12 期各区区民会議審議テーマ一覧及び麻生区区民会議これまでの展開

第1回麻生区区民会議

日 時 平成22年8月4日（水）

午後3時から

場 所 麻生区役所第1会議室

午後3時00分開会

1 開 会

司会 定刻になりましたので、ただいまより第3期第1回麻生区区民会議を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます麻生区副区長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

委嘱状交付

司会 初めに、磯野麻生区長より、委員の皆様に委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日、中島委員、梶委員、鴨志田委員が所用によりご欠席されていらっしゃいます。

それでは、お名前を私のほうから読み上げさせていただきますので、自席でお立ちいただきまして、委嘱状をお受けくださいますようお願いいたします。

それでは、区長、よろしくお願いいたします。

〔 委嘱状交付 〕

司会 ありがとうございました。

それでは、改めまして、ただいまより第1回麻生区区民会議を開催させていただきます。

初めに、磯野麻生区長よりあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

区長 ご紹介いただきました、麻生区長の磯野と申します。本日は大変お暑い中、また、ご多用の中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、市長にかわりまして、第3期麻生区区民会議委員の委嘱をさせていただきました。皆様には、これから2年間にわたりまして、地域課題に対して調査、審議をしていただくことになります。また、ご出席いただいております参与の皆様には、引き続きご助言を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、この区民会議では、川崎市の自治基本条例で定められております、基本理念の1つにあります、市民自身が地域社会の抱える課題を解決する主体であるということ、また、自治を営むための3つの基本原則であります、参加、協働、情報共有ということ柱をいたしまして、さまざまな取り組みを進めていただければと思っております。

去る5月20日には、第2期麻生区区民会議の報告書をいただきました。既にお読

みになられた方も多いと思いますけれども、第2期麻生区区民会議の特徴といたしましては、審議内容をより具体的なものとしていくために、課題解決に向けた実践的な取り組みが行われておりました。例えばモデル事業といたしまして、生ごみのリサイクルと地産地消、また、エコバッグを通じた異世代間交流の実施、麻生区エコカルテ、あいさつが交わし合える地域づくりの事例集の作成ですとか、区民シンポジウムの開催等、多岐にわたる活動を実施していただきました。こうした取り組みを通して、区民会議から発信をして、地域活動の中で広がりを見せているところがございます、その成果も大変出ているものと思っております。

このように、委員の方みずからが、地域課題解決に向けたさまざまな取り組みを行っていくということは、他区の区民会議からも注目されておりまして、全市的にも高い評価を得ているところでございます。

第3期区民会議の審議課題は、これから皆さんの意見などを踏まえて選定していくことになるわけでございます。ぜひ第1、2期の麻生区民会議の提言の中で、継続的な取り組みが必要なものについては、引き続き関わりを持っていただければと思っております。また、運営手法などについても参考にしていただければと思います。

さらに、今後におきまして、地域課題解決に向けた取り組みを行う上で、ぜひ皆さんがお持ちのさまざまなネットワークからのご協力もあわせてお願いをしたいと思います。

区役所といたしましても、区民会議委員の皆様や区民の方々と協働して、課題解決に向けた取り組みを行うことで、生き生きと活力ある麻生のまちづくりを進めてまいりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員・参与紹介

司会 続きまして、本日お見えになっております委員・参与の方のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますけれども、自己紹介でお願いしたいと思います。

まず、天野委員より、時計回りで順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

天野委員 天野悦子と申します。2期目ということで、今期、継続して委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3年前から、私たち、主婦の仲間10名ぐらいで、「環境を考え行動する会」というのを立ち上げまして、今、ダンボールコンポストとかレジ袋の削減ということに取り組んでいます。

飯塚委員 飯塚でございます。私は、麻生区町会連合会からご推薦をいただいて、今年で3期目になります。今回は委員さんが大分代わりましたが、ひとつ皆さんよろしくどうぞお願いいたします。

石井委員 石井郁朗と申します。前回までは寺川さんという方が、「しんゆり・芸術のまちづくり」フォーラムの事務局長として参加されておられました。今、「しんゆり・芸術のまちづくり」事務局がNPO法人になりまして、その理事として参りました。我々としても一緒に解決できるものを取り組んでまいりたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

植木委員 皆さん、こんにちは。植木昌昭でございます。私は、新百合ヶ丘が大好きで、そんなことを原点に地域活動をやっております。いろいろなことに顔を出すのが好きなので、いろいろなところに顔を出しているわけですが、その根底は、やはりシニアの地域デビュー、これを自分のライフワークに近いような形で現在進めてございます。そういう意味で、公募委員の中に、同じ仲間の卒業生が2人いるので、大変心強く思っております。いろいろな意味でお力になれたらいいなと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

魚本委員 魚本陽子と申します。麻生区社会福祉協議会からの団体推薦ということで参りました。前期の矢野さんは民生児童委員の会長もなさった立派な方でしたが、2期委員をやられたということで、退任されまして、私が次の委員になりました。福祉畑でずっとやっておりまして、障害を持っている子どもに関する仕事を長くやっております。社会福祉協議会がこの区民会議の中でどんな役割が果たせるのかなというのが、まだよくわからないでいますけれども、皆さんの足を引っ張らないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大高委員 大高と申します。田園調布学園大学から参りました。私は田園調布の中・高等部から異動で麻生区に参りまして6年になります。この時期大学は、凄まじいセミしぐれに包まれ、そして、いまだにウグイスがさえずっています。最近ですと、画眉鳥、中国原産のさえずりのとてもきれいな鳥ですが、こういった珍鳥の鳴き声を聞くことも珍しくありません。このような、すばらしい里山の環境をいつまでも大事にしていくことが大切ではないかなと思います。

私自身は八王子の市街地に住んでおりますので、緑の多い、自然に恵まれた麻生区は、すばらしいところだと思っております。微力でございますが、2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

勝田委員 勝田佳代子と申します。私は長年、緑地保全のことをずっとやってきたのですが、今回の区民会議は初めてなので、わからないことは多いと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

金光委員 私は、「麻生区まちづくり市民の会」から参加させていただきました。今、我々の会では、家庭エコと題しまして、環境家計簿をつけて、CO₂の排出抑制の活動を展開しているところでございます。この活動を区内に広く進めていきたいなと考えて実践しているところですが、この区民会議については、どういうことをするのか余り知らないものですから、これから皆さん方に教えていただいて、2年間勉強させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

菅原委員 麻生区文化協会の団体推薦で参りました菅原敬子です。前期から引き続いて委員をさせていただいております。どうぞよろしくお願い致します。

竹市委員 竹市です。昭和音楽大学の隣にある建物「麻生市民交流館やまゆり」の運営をやらせていただいております。私も区民会議は初めてですが、やまゆりにつきましては、区民の交流と市民活動の推進、促進といえますか、そういうことを目的に設置されておりますので、割合と近い部分もあろうかなと思っております。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

武濤委員 武濤と申します。よろしくお願いいたします。私は、今、竹市委員からお話のあったやまゆりの隣にあります昭和音楽大学に勤務しております。昭和音楽大学はご存じのように、移転して3年少しました。私自身は、麻生区への移転が決まりました5年、6年ぐらい前から、移転に際してのコミュニティーと地域資源という勉強会を、地域の方々で行うなどして、麻生区に関わらせていただくようになりました。この区民会議は初めてなのですが、昭和音楽大学は今1,600人ほど学生がおりまして、麻生区に住んでいる学生もたくさんおります。先ほど区長から、情報共有、参加、協働というお話がありましたけれども、そういった学生の視点といったものをもし何か反映できればいいかなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員 田中元介と申します。よろしくお願いいたします。平成4年から麻生区百合丘に住んでおりまして、18年になります。サラリーマンを過去しておりました。製造業の会社に勤めておりまして、5年足らず前に退職して、2年ほど前に、「うつ病支援の会 あさお」というボランティア団体を設立しまして、現在、代表をしております。よろしくお願いいたします。

土井委員 こんにちは。土井司と申します。よろしくお願いいたします。私は公募で参加させていただきました。もともと45年ぐらい、下麻生の方に住んでおりますが、数年前から、商工会議所が主宰する「まちおこし協力隊」の隊長をやらせていただいております。ここに参加するきっかけは、隊員の中に川崎区の区民会議に出ているメンバーがいて、「土井さん、もう少し地域を知るためにはここに参加したほうがいいよ」と言われ、公募いたしました。よろしくお願いいたします。

東川委員 東川と申します。私は一昨年までサラリーマンでございまして、麻生のことは余りよく知らなかったものですから、昨年、コミュニティービジネスというのを勉強させていただきました。今年度から区民会議に応募させていただきました。何もわかりませんが、今まで一貫して内外でいろいろなことを経験してきましたのでそのことを活かし、何かお役に立つことがあろうかと思い、応募したわけでございます。よろしくお願いいたします。

福田委員 福田真と申します。麻生区片平にある、「はぐるま工房」という社会福祉法人はぐるまの会が運営する地域作業所の職員をやっております。ここにいろいろな方にもふだん大変お世話になっております。うちの法人の方針は、障害を持っている方たちも、地域にどんどん出ていこうという活動をしておりまして、27年目を迎える法人なのですが、町のお役に立てるぐらいの力を持っていますので、ぜひこちら側から今度は協力させていただいて、みんなの町をみんなで参加して、よりよくしていこうという活動の場の勉強に参りました。よろしくお願いいたします。

柳島委員 麻生区交通安全対策協議会から推薦されました柳島でございます。私も、麻生区町連の副会長や、ごみの廃棄物減量指導員の区の会長、社協の理事と、いろいろやっていますが、この会議の内容のことを全然知りませんでした。区民会議というのがあることは知っていましたが、内容はどんなことをやっているのか知りませんでしたし

た。今回1つ新しい機会ができましたので、できるだけのことをやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

山崎委員 最後になります。山崎優です。よろしくお願いします。私は団体推薦で、麻生区子ども会連合会から出ております。子育てとか、子供たちの健全育成を目的に活動しています。1つは、麻生区にはまだ自然がいっぱいあるので、そういう中から子供たちをどういうふうに育てていくか、いろいろなことを考えていきたいと思っております。私も天野さんと同じ2期目になります。よろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、参与のご紹介をいたします。麻生区選出の市議会議員及び県議会議員の方に参与をお願いしております。

それでは、勝又参与から順番にお願いいたします。

勝又参与 こんにちは。日本共産党の市議会議員をしております勝又光江といいます。今日は、新たに入られてこられた委員さんの思いをこの中で十分出していただいて、2年間一緒にやっていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

山口参与 こんにちは。神奈川ネットワーク運動の山口和子と申します。私は、この区民会議は試行時から傍聴させていただいたりして、今日もいろいろなテーマをお持ちの方々が集まって、この町をよくしていこう、どんな町にしていこうか、とみんなで考えていく場として、私たちもぜひ協力させていただきたいと思います。暑いですが、皆さん、今日も頑張っていきましょう。

吉田参与 こんにちは。私は県議会議員の吉田大成でございます。民主党でございます。区民会議、今回3期目ということなのですが、これまでは、県議会の日程とこの区民会議の開催がかぶることがあって、参与というお役をいただきながら、なかなかこの席に参加をさせていただく機会が少なくございました。これからなるべく、議会日程以外については、しっかりと参加をさせていただいて、皆さんの議論、しっかり生で拝聴させていただきながら、自らの議会活動にもしっかりと反映させていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

最後に、区役所から出席しております職員を紹介いたします。

〔 職員紹介 〕

4 議 事

司会 続きまして、本日の議事並びに資料について確認をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局からお願いします。

事務局 最初に、会議の公開についてでございますが、「川崎市審議会等の会議公開に関する条例」第3条の規定に基づき、この会議を公開とさせていただきます。

それでは、本日の議事について、次の4点についてご審議をお願いいたします。

第1に、委員長及び副委員長の選出について、第2に、麻生区区民会議の運営について、第3に、第3期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定方法等につい

て、第4に、企画部会委員の選出についてでございます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

(1) 委員長及び副委員長の選出について

司会 それでは、次第に従いまして議事に入らせていただきます。

次第の4をご覧ください。本来は、委員長により議事の進行を進めていただくところですが、委員長及び副委員長がまだ選出されておられませんので、選出までの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事(1) 委員長及び副委員長の選出についてのご審議をお願いいたします。

なお、委員長及び副委員長の選出につきましては、7月21日に開催されました事前説明会におきまして、候補者の名前が挙がっておりますので、ご紹介をさせていただきます。

委員長候補として、武濤委員、副委員長候補として、天野委員、柳島委員の2名でございます。

ほかに候補並びにご意見等がございましたらよろしくお願いいたします。

——ほかになければ、3名の方にご就任いただくことでよろしいでしょうか。

〔拍手〕

司会 ありがとうございます。

それでは、委員長に武濤委員、副委員長に天野委員、柳島委員にご就任をいただきたいと思います。

それでは、委員長並びに副委員長席に移動をお願いいたします。

〔委員長、副委員長 着席〕

司会 それでは、第3期麻生区区民会議の委員長、副委員長にご就任いただきました3人の方を代表して、武濤委員長よりごあいさつをいただきたいと思います。

武濤委員長、よろしくお願いいたします。

武濤委員長 今回の第3期麻生区区民会議の委員長としてご指名いただきました武濤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この間、勉強会がございまして、第2期麻生区区民会議の報告書の話や、1期からの取り組みについて勉強させていただきました。私自身の麻生区との関わりは、この数年間です。今日ここにいらっしゃる第3期の方々と一緒に、これまでの区民会議の活動を踏まえて、協働と情報共有、参加というところを目指して、いい形でこの会議を行っていったらよろしいかと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、武濤委員長にお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(2) 麻生区区民会議の運営について

武濤委員長 それでは、私のほうで進行を引き取らせていただきまして、早速、議事に入らせていただきます。

次第の4議事(2) 麻生区区民会議の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

資料3、麻生区区民会議運営要領(案)及び資料4、第3期麻生区区民会議スケジュール(案)の2つを説明させていただきます。

初めに、資料3をご覧ください。

麻生区区民会議運営要領(案)でございますが、これは各区独自に定めております。

趣旨は、麻生区区民会議の運営に関し必要な事項を定めるというものでございます。

所掌事務は、条例にある、区における地域社会の把握とその解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うとともに、(1)にございますとおり、課題解決に向けた取り組みに対する進行管理及び評価や(2)の協働推進事業の事業計画、執行状況等の報告を受けることを定めております。

次に、課題の選定でございますが、施行規則で、区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとしております。また、例えばホームページ、地域メディア、区民会議への提案箱などを情報元とすることができるとしております。

会議の運営につきましては、原則として年4回、第3項では、臨時会を開催することができるとしております。

議事運営につきましては、出席委員の一致により決することを原則としておりますが、委員長がこれによりがたいと認める場合は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとしております。

専門部会につきましては、専門部会の設置及び廃止は、委員長が会議に諮りまして決するものとしております。

特にこの企画部会のところなのですが、第8条で、役割を定めておりまして、特に第4項のところ、企画部会は次に掲げる事項を処理するものとするということで、(1)会議運営の事前調整に関する事、(2)課題の整理及び調整に関する事、(3)区民会議の広報及び広聴に関する事、(4)その他区民会議から委任を受けた事項に関する事としております。

また、関係者の出席やその他については、この要領に定めるもののほかは、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定めるとしてしております。最初に、この運営要領でスタートしてよろしいか、ご審議をいただきたいと思います。

続きまして、次のページの資料4をごらんください。麻生区区民会議スケジュール(案)でございます。上段に区民会議の回数、全体会議の回数を入れさせていただい

ております。第1回の区民会議が本日8月4日の欄でございます。第2回目の区民会議の主たる議事は、審議課題や専門部会の決定となります。今年度は、2月ぐらいに第3回を開催し、来年度は第4～6回、再来年度の5月に第7回区民会議を開催し、最後、取りまとめということでございます。

その下は企画部会でございます。企画部会は、先ほど要領で説明したとおり、全体会議の前に開催しまして、事前調整や課題の整理及び調整等が中心になります。

また、第2回区民会議で専門部会が決まれば、そこから専門部会が動き出していきます。そのほか、区民フォーラムを開催するなど、スケジュールは決定ではなく、目安でございますが、本スケジュールを基本に進めていただければと考えております。

事務局からは以上でございます。

武濤委員長 どうもありがとうございました。ただいま麻生区区民会議の運営について、資料3、資料4のご説明がありました。資料3が会議の運営要領ということです。それから、資料4のスケジュール案、原則これに沿ってということでお示しいただいておりますけれども、これで進めていくことでよろしいでしょうか。委員の方々、ご意見ございますか。必要なことがございましたら、最後にありますように、皆で話し合いながら進めていければと思いますので、それでは、この運営要領とスケジュール案につきまして、これで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[委員承諾]

ありがとうございました。

それでは、こちらのほうで区民会議の運営を進めていきたいと思います。

(3) 第3期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定方法等について

武濤委員長 それでは、続きまして、議事の(3)に入りたいと思います。

第3期麻生区区民会議における調査・審議課題の選定方法等についてでございますけれども、これにつきましても事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料5、審議課題等選定スケジュール(案)となっております。審議課題をどうやって絞り込むかというのは大きな課題になろうかと思います。事務局案としては、ここに書いてあるスケジュールでどうでしょうかという提案でございます。先に説明させていただきますと、資料6は既に皆様方に、どんな審議課題がありますかという調査をさせていただいた結果になります。15名の委員から提案をいただいております。内容につきましては、後ほど各委員からご自身で説明をいただければと思っております。

資料7の審議課題分野別一覧をご覧ください。下の注意書きがございますとおり、現段階での分野分けは事務局の判断で調査票の5分類にしております。あくまでも事務局による仕分けでございます。

文化・芸術の枠内は、「区制30周年に合わせた区民参加と地域づくりの検討」、「区制30周年を記念した区民の木、花の決定に向けての取り組み検討」、第2期課題から引き続きの「芸術祭を盛り上げる企画」、それと、地域のつながりの枠と重なっているところで、「しんゆり・芸術のまちのイメージ強化」の4つとなります。福祉という枠

の中では、「コミュニティで介護を下支えできる社会環境の実現」、「子育てしやすい環境づくり」、「高齢者が安心して生活できる環境づくり」、「麻生区自殺低減作戦」、「働くおかあさん がんばって！作戦」、そして、こちらも地域のつながりの枠と重なるのではないかと考えているのが「自主防災組織と災害時の障害者２次避難所との連携」、「福祉施設の地域での役割と連携の道筋づくり」となります。地域のつながりの枠としましては、「老人いこいの家とこども文化センターの合築施設における交流」、「大学生と連携した活動」、「子育て世代と高齢者との日常的な交流の場づくり」、第２期課題からの引き続きである「地域コミュニティシステムづくり」、「地域の子育てと遊び場（調整池の利用）」、再び第２期課題からの引き続きである「異世代間の交流」と「地域コミュニティ」となります。環境・美化という枠で考えたものは、「エコのまち麻生の推進」、これは第２期課題から継続しての取り組みとして、「生ごみリサイクル相談会」、「生ごみ堆肥による写真展」、「地産地消」が、新規の取り組みとして、「レジ袋削減」、「ごみ減量」、「自然エネルギーや省エネなど地球温暖化防止対策」、「太陽熱温水器」、「風力発電機」、「非電化冷蔵庫」が挙げられております。それから、「市民による緑化保全のための里山ボランティア制度」、「家庭エコ活動の拡大展開」、「麻生区の緑地・公園の再整備と維持管理制度の確立」、「農地を含む自然環境の保全活動」、「農と緑」、以上が環境・美化の枠となります。最後に、その他として、「第１・２期の課題の担い手の発掘と育成」、「第１・２期で取りまとめた内容の再精査と継続等の検討」、「区民参加の麻生区づくりに関する区民の声を聞くフォーラムの開催」、第２期課題から引き続きの「市民活動推進」、「市民利用施設、活動支援拠点施設の連携ネットワーク」、「区内の情報を整理し統合した『あさお情報センター』」、「総合型地域スポーツクラブの設立」、「緊急災害時における緊急医療体制」、「公共交通と地域内交通のあり方」、「交通空白地域等へのコミュニティ交通」となります。その他の枠内のうち、点線でまとめたものについては、内容的に少し繋がりがあるのではないかとと思われるものをまとめたものです。以上、大まかな分類別の一覧表を資料７として事務局からまとめさせていただきました。

資料５に戻りまして、先ほどの審議課題等選定スケジュール（案）を説明させていただきます。８月４日が第１回全体会議で、本日は絞り込むということではなくて、あくまでも提案いただきました課題を皆さんからそれぞれ意見発表し、周知していただくというのが大事かと考えております。その下の８月中旬からの作業は、新たな事務局からの提案でございまして、審議課題の内容を、審議課題選定基準との照合することにより、１つの判断材料の資料として参考にできないかということでございます。資料８をご覧ください。上段が皆様に、これから提案いただくものに事務局が番号を振った一覧表で、右側の列に今、仮に丸が入っておりますけれども、その丸を各委員全員に判断していただき、記入いただくこうというものです。これはあくまでも参考なのではけれども、各委員から集計したものが下段のような表になりまして、これを１つの判断材料の基準として、審議課題の絞り込みの際の参考資料になるのではないかとご提案申し上げるところです。

そして、緊急性、必要性、公平性と書いてございますが、これは参考資料１にある、

「麻生区区民会議 調査・審議課題選定基準」と連動しております。皆さんから課題を出していただくときに、この基準に基づいて提案をお出しく下さいと説明させていただきましたが、委員の皆さんご自身で、すべての提案について各項目に当てはまるかどうかを確認していただいた方がよろしいのではないかと考えました。

1 番の緊急性とは、危機管理・安全確保など速やかに解決を図らないと区民の生活に重大な支障が生じることが予想できる課題かどうか、2 番の必要性とは、区民の関心が高く、区民の多くがその実現を望んでいる課題かどうか、3 番目の公平性は、特定の地域、グループ、個人の利益に偏ることなく、多くの区民に関わる課題かどうか、4 番の実現性は、区民会議で調査・審議し、具体的な解決策が見出せる課題なのか、5 番目の協働による取り組みの可能性は、課題の解決に際して、区民の参加や協働による取り組みが可能か、6 番目の区民の主体性は、区民による主体的な取り組みが可能かということで、こちらを基準に皆さんに丸をつけていただければどうかということです。調査に当たっては、本日の資料や説明だけでは足りない方については、追加資料も事務局で受け付けしまして、その資料もあわせて各委員に提供し、調査票に回答いただきます。

また、資料5にお戻りいただきまして、事務局から、8月中旬に内容確認を皆様に送って、そちらを各委員に確認いただき事務局が集計したものを参考に、9月に企画部会を立ち上げ、審議課題の絞り込みをします。その点線の中なのですが、審議課題選定基準などから、取り上げることが難しい課題等を除外したり、各課題の関連性を整理し、カテゴリー化の実施、絞り込んだ課題（カテゴリー別）の優先順位づけ、第2期区民会議提言事項等の取り扱いなど、企画部会の委員以外の参加についてもご検討いただければと思っております。

そして、その後10月の第2回の全体会議で、企画部会で絞り込みしていただいたものを、正式な審議課題として決定していただきます。そして、11月からは各専門部会で調査審議が開始する、というスケジュール案はいかがかということでございます。

本会議では、資料5のスケジュールの課題選定をこのとおり進めてよろしいかどうかということ、この中にございます企画部会の委員以外でもこの企画部会に参加していただいてよろしいかどうかということ、審議課題の確認票は（案）のとおりに実施してよろしいかどうかということをご審議いただきたいのと、先ほど申しましたように、各委員からの課題がございますので、各委員から説明をよろしくお願いしたいと思います。

武濤委員長 ありがとうございます。

まず最初に資料5、今回の区民会議で審議していく課題をどういうスケジュールで決めていくかという資料でございます。先ほど事務局からご説明していただいたことを復習します。今日が8月4日、これが第1回全体会議ということになっておりまして、最終的には、10月初めの第2回全体会議で審議課題と専門部会が決定されます。そこに向けて、今日から作業をしていくスケジュール（案）ということでございます。審議課題の内容確認、と本日の資料6等に基づきまして、本日、委員の皆様にはご提案をいただいたものをご説明いただくのですけれども、本日の説明に追加の資

料等があれば、8月12日までに提出いただければ各委員にお渡しでき、8月27日までに委員の皆様からフィードバックをいただいて、9月の企画部会で、審議課題を絞り込んでいく、ということです。通常は、企画部会のメンバーのみが出席するのですけれども、それ以外の方々にも入っていただきながら、ここで審議課題の絞り込みを行って、そして、10月の全体会議に諮っていくというスケジュール（案）が示されております。これにつきまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員 8月12日までに追加をとというのは、大体スケジュールとしては妥当だと思うんですけれども、その後の審議課題の確認が8月27日、企画部会が9月中旬というスケジュールが随分ゆったりしているように感じるのですけれども、作業的にどうしてもこれぐらいの時間が必要なのかを伺いたいです。

事務局 皆さんに勉強会のときに諮ったのが、10月上旬に第2回目ということで、それに合わせたスケジュールと考えております。先ほど12日の締め切りはいいけれども、27日までの期限はゆったりしているとありましたが、ただ、2週間もないので、皆様に1項目1項目見ていただくのに結構時間がかかるかなということでお示したものですから、皆様の意見の中で、そんなに時間はかからないよということであれば、もうちょっと早い方が事務局としては作業が楽になりますので、それは皆さんで話していただければと思います。こちらとしては、逆に言うと、27日以降になって遅くなる方が困ってしまいますので、若干早まる分には問題ないかと思っております。

武濤委員長 今のお答えですけれども、全体のスケジュールを見てのご提案ということで、今のことでよろしいでしょうか。

柳島副委員長 もうちょっと詳しく説明してください。課題を今日抽出するため、大体15人が発表するんでしょう。それをどういうふうにまとめるのか、そういうこと以外にも追加資料の受け付けを12日で締め切って、その後のスケジュールについても再度説明してください。

事務局 再度説明させていただきます。

追加資料というのは、今日、皆様からご説明いただくのですけれども、今日だけだと、説明し足りないという方がいらっしゃるかと思われましたので、12日までに事務局に追加説明資料を提出いただければ、事務局の方から、その次の確認票のお願いをするとき、一緒に委員にお配りするというものでございます。そして、審議課題調査確認票でございますけれども、こちらは、私どもも初めての形式でございまして、まず、皆さんからいろいろなテーマ、今回、分野もさまざまございましたので、何か1つとらえるもの、参考にするものがあつたほうが、何もないよりは決めやすいのではないかと考えたものです。ただ、これに固執するのではなくて、数の論理では全くないと思うのですけれども、それを1つの目安として見るために、先ほど資料8でお示したのが審議課題確認票の案でございます。記入例を見ていただくと、1番に例えば委員の方から個別の課題を書いていただいて、それが他の方の提案であっても、それを見たときに、果たしてこれが緊急性があるのか、あるいは必要性があるのか、

公平性があるのか、実現性があるのか、協働としてどう捉えているか、主体性があるのかというのを丸をしていっていただいて、それを事務局でいったん集約・集計してお見せした方が、企画部会のときに、各委員でそういうふうになっているんだねという1つの参考になるのではないかと、ということで出させていただきました。

柳島副委員長 我々全員にこういう票を送ってくるわけでしょう。その辺、よく説明しないと、どういうふうになっているかわからない。それぞれの委員の回答を事務局の方でまとめた資料を作るということですね。

事務局 皆様には、今日は実物の確認票を用意していないので、こういうことでよろしいですかと諮るだけになります。まず、事務局から諮らせていただいて、こういう審議課題確認票の案のような形で1つの参考とすることがいいかどうかというのを今日皆さんで審議していただいて、あるいはこうじゃなくて、この言葉も入れた方がいいのではないかと、こういう欄もあった方がいいのではないかと、という追加もあるかと思いますし、こういう形でよろしいということであれば、事務局から各委員さんに郵送で、あるいはメールでお送りして、期限までにご提出いただければと思います。先ほどの期間というのは、皆さんお忙しい方が、夏休みとかお盆に入りますので、少し時間的に余裕があったほうがいいかなということで、日にちの設定をさせていただいたものでございます。

武濤委員長 そうしますと、今日、それぞれの委員の方々から提案していただいた課題についてお話をさせていただいた上に、そこで少し説明し足りない、あるいは追加の資料があるという方は、8月12日を締め切りで、それを事務局にお送りいただければと思います。追加資料を受け取った後、事務局からまとめて、12日以降に郵送なりメールなり、資料によりますけれども、委員の方々にお送りいただきます。お送りする際に、今提案がございまして、例えば資料8と一緒に送りして、今日の発表と、追加で送られてきた資料をもとに、各委員の方々に、この緊急性、必要性、公平性、実現性、協働、主体性、こういったところに基づいた印をつけていただくといった作業をしていただいて、8月27日の締切までに事務局まで返す、というスケジュールです。それをまた事務局で整理していただいて準備したもので、これはまだ日程が決まっていますが、9月に予定している企画部会で審議をしやすくするため、幾つかの審議のための材料をつくっておく、そこで審議をしていくということでしょうか。

事務局 ありがとうございます。委員長に全部言っていただいたとおりです。

武濤委員長 いかがでしょうか。委員の皆様、まずスケジュールのことですが、今のような形でよろしいでしょうか。

菅原委員 これから各委員がいろいろ述べるのが、ここに書かれている提案審議課題なのではないでしょうか。それぞれの人が、この提案審議課題を説明された中には、審議課題は幾つも含まれているわけですね。縦に割るのか、横に切るのか、斜めに切るのか、で審議課題はいっぱいあるわけです。だから、ここの審議課題というところをどういうふうに捉えていくのか、それは行政側が審議課題は、「あなたが言っていることはこういうことでしょうか」と、この確認票の〇〇〇〇というところに審議課題をまとめてく

ださるのでしょうか。例えば1番の人が言った課題は10個あったとして、10個を文章化してちゃんとまとめてくだされば、今日聞いたことは、こういう課題にまとめたのだとわかるのだけれども、ここで聞いていて、もし、自分でこの課題をまとめろと言われても、どうまとめていいのかわからないし、それが緊急性があるか、必要性があるか、どれかに丸をつけろと言えればつけますけれども、緊急性があまりなかったり、あまり皆さんから挙がってこない課題でも、これはやっぱり急いでやった方がいいよという事もあるかもしれない。集約した数字が出てきたときに、その数字をもとにみんな選んでいくことになっていくのか、ちょっとこれは話し合いよりもとても難しいような気がするんですね。だから、もっと大きくつかんで、このグループごとぐらいにまとめて、審議をみんなで討論して決めていく方がもっとうまくいきそうな気がするのですけれども、その辺は審議課題をうまくまとめてくださるのかどうか聞きます。課題は1人で10個ぐらい出しているのです、20人だから、少なくとも100以上はあると思いますが、課題を文章化したものを全部行政がまとめてくださるという約束であれば、簡単に丸をつけて出せばいいということになるのでよいです。そこだけをお聞きしておきます。よろしくお願いします。

武濤委員長 今の審議課題のところについて、事務局、いかがですか。

事務局 事務局から説明します。

資料6をご覧ください。こちらは審議課題調査一覧と書いてございます。例えば例示して申し訳ないのですが、天野委員のところですが、「環境・美化」、「地域のつながり」という2つに丸がしてありまして、ここですと、1)の「エコのまち麻生の推進」が1つめの項目、2)の「地域交流部会の取り組み」が2つめ、となります。先ほど資料8でつけました番号に置き換えますと、1)の「エコのまち麻生の推進」が1番で、2)の「地域交流の取り組み」が2番、というぐらいのくくりを考えております。余り細かくしてしまうと、皆さん、作業が大変なので、事務局で考えているのは、これくらいの規模で考えております。

田中委員 審議課題で挙がっているものの中に、大変ブレークダウンされた課題もあれば、すごく大きく捉えたものもありますよね。それを混ぜ合わせにして、全部1つの課題というのは、ちょっと無理があるような気がするんですね。私は、ブレークダウンして、実際具体的な課題になったもので統一して、みんながそれに点数をつける、丸をつけるといったように、何かそこで統一しないと難しいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

武濤委員長 今、田中委員は、課題の立て方について、統一性を持った方がいいのではないかと、大きさですかね、ブレークダウンしたものの方がいいのではないかとということですね。

ほかの委員の方、ご意見いかがでしょうか。

金光委員 今、分類という話が出たんですけれども、資料7のところに、それぞれ15人の人が課題を出していただいたものを、大分類で、「文化・芸術」、「環境・美化」、「福祉」、「地域のつながり」、「その他」という形で5つに分類されているわけですね。この中で文化・芸術ということをつ捉えたときには、この3つの中でどれを絞るのか、あ

るいは我々が今回の区民会議の中で、5つある中のどれをメインテーマにして持って
いって、それで1つの提出案を出すのか、それは我々がこれから話し合っていくこと
であって、まとめ方がどうのこうのではなくて、これだけ一応整理されているわけ
ですよ。その中から我々は文化をとるのか、地域のつながりをとるのか、環境・美化に
集中するのか、あるいはそれを多目的で、3つ4つあって、複合的な形でもって、そ
の議題をその中から1つ1つ重要なものを選んで、それで我々が提案するようにす
る、ということをこれから話し合っていけばいいことであって、事務局がどうのこう
のという問題ではなくて、これは我々の問題なのですね。これだけ整理されているわ
けですから、整理されたものを見た上で、どれを自分がテーマとして取り上げて検討
していきたいか、あるいは自分はどういうテーマにこれから取り組んで、その中に参
加したいかということを自分たちで決めていけばいいのではないですか。非常に簡単
なことだと思うのですけれども。

武濤委員長 今のご意見は資料7ですね。先ほど事務局から話がありましたけれども、こ
こまで出てきている課題を5つの分野に沿ってまとめていただいているので、これを
1つの大きな軸として、委員みんなで話し合って、企画部会場で話し合って決めて
いったらどうでしょうかというご意見ですね。

柳島副委員長 私も今、金光さんが言われたように、我々の問題なのだから、こうした資
料をまた我々みんなが審議すればよいのではないのでしょうか。一応目安をつけるため
にこういう資料を作ってもらうことはいいことだと思いますよ。その前の段階で細か
くやってもしょうがないと思います。まずは、この資料を柱でやってもらった方
が私はいいと思っています。

植木委員 今、そういうお話がありましたが、僕はまず行政がまとめた云々よりも、資料
6で各委員の人が何をやりたいということをみんな述べているわけですから、それを
とりあえず聞くということから始まって、その後、また違ったまとめ方をすることを
検討したらどうでしょうかね。みんな何を考えているかわからないで、どうまとめよ
う、どうまとめようという話をしても、何か無意味に時間だけが過ぎているのではな
いかというふうに思いますけれども。

武濤委員長 ありがとうございます。委員の皆様、いかがでしょうか。今、植木委員から
もお話がありましたように、ここに皆様の取り上げたい議題を、資料に基づいて先に
伺いまして、それからどう整理していくかについて検討していくということで、よろ
しいでしょうか。

柳島副委員長 今の話は、皆さんの意見を聞いてから、あなたが言ったようにやるんだか
ら、これはすぐ始めなければなりません。

武濤委員長 それでは、よろしいでしょうか。もう1度確認いたします。今の進め方なの
ですけれども、先に資料6に基づきまして、委員の皆様から出されているテーマにつ
いてご説明をいただいて、それからまたこのスケジュールですとか、資料ですね、こ
ちらのほうに戻らせていただきます。委員の皆さん、そういった形で進めさせてい
たしますが、よろしいでしょうか。

[委員承諾]

それでは、そのようにさせていただきます。

お手元に資料6をご用意ください。ここに書いてございます委員の方々の順番で、お1人様2分から3分ということで、大変恐縮ですけれども、時間のこともございますし、後で追加資料もということでございますので、それに沿いまして、それぞれの取り組みたい課題についてご説明をいただきたいと思います。

それでは、天野委員のほうからどうぞよろしくお願いいたします。

天野委員 説明させていただきますというほど、きちんと考えられていないんです。話し合っていく中で、これなら実現できるとか、あれなら区民会議が取り上げていいのではないかとって、2期も2年間でいろいろ、エコカルテができ上がったり、最初はビデオをつくろうと言っていたのが、校長先生に聞いて、そういうビデオの資料よりは、資料集がいいということで、資料集作成になったり、生ごみリサイクルのロビーでの相談会が実現したりという環境のこともいろいろできてきました。その途中ですので、また話し合っていくながら、いろいろ具体的なことが環境で「エコのまち麻生の推進」の1つとして何かができたらいいなと思っています。具体的にこれを審議課題にしてくださいという説明ができないのは申し訳ありませんが、ここに1番、2番で書いてあるとおりです。報告集を読んでいただけたらと思います。

ここに書いていないので1点だけ追加したいのは、ホームページを使った広報の充実をぜひ今期やりたいと思います。ここに書かなかったのは、事務局の仕事、区役所の仕事だろうと、ホームページについて、区民会議が考えようよというテーマではないような気がしていたので、2期2年間、私はずっと提案し続けてきました。「ホームページを更新してください、2期が始まっているのに1期のメンバーしかホームページに出ていないのは、議事録も全部起こしてくださるにしては、余りにも上げるのが遅過ぎます」というのをずっと事務局に提案してきたのですが、2年間、余り好転しなかったんですね。今回も皆さん、メールニュースかわさきというのに登録なさると、更新されるたびに、更新しましたよと送られてくるので、ぱっと開くと、その該当ページに行くのですね。それで区民会議のページに行くと、「区民会議とは」とあって、委員が出てくるのですけれども、まだちょっと古いメンバーが載っているのですね。ホームページを見る人にとってみたら、そこは顔なので、やはり使いやすいホームページということで、今期、区民会議の課題として取り組めたらいいなと考えています。

以上です。

武濤委員長 それでは、植木委員。

植木委員 汗をかくのが大好きなので、一生懸命、汗をかいております。その中でも、勉強しております。それはなぜかという、麻生区でいろいろ活動している諸先輩がどのようなことを考えて、いろいろなことをやられたのかなということを勉強しております。麻生区区づくり白書という本がございます。これは12年前ぐらいに諸先輩が麻生区をどうしようということでつくり上げられた本でございます。中身の大変濃い内容でございますので、もしまだ読んでいない方がいらしたら、そこにいろいろな問題点が出ているので、お読みいただければなというふうに思っております。

その中で私は大変ひかれた言葉がございます。これは委員の方の言葉でございますけれども、「麻生区という敷地には、柱は何本も立っているのに、柱だけで、壁も屋根もない状態では、麻生家は築けません。この柱に壁をつくり、屋根を乗せる、このような活動を私どもはすべきではないでしょうか」という一節がございました。これは12年前の我々の先輩が言われた言葉でございます。

そういうようなことを考えますと、先ほど課題等いろいろな話が出ておりますけれども、1期、2期を通じまして、私は、麻生区の課題というのはほとんど出尽くしているのではないかと、また、出尽くしていなければちょっとおかしいのではないかな、まずいのではないかなというふうに思います。そういうようなことを考えますと、私は、この第3期におきまして、その課題を解決する担い手をどこに求めていったらいいのだろうかとか、その担い手をどのように育てたらいいのだろうかとか、そういうようなことを1つそろそろこの会議の中で取り組む時期に来ているのではないかなというように考えまして、取り組みたい課題はこちらに出ておりますような課題とさせていただきます。

詳細につきまして、いろいろご提案する内容はいっぱいあるわけですが、一番のヒントは、前回、第2期麻生区民会議フォーラムというのをやられましたよね。そのときに、地域の課題を地域で解決ということで、NHKの堂垣さんという方がお話をされました。その中に、大分ヒントがございます。それについてお話を今日する時間がないので、そんなヒント等をいろいろと探りながら、この課題に挑戦してはいかがでしょうかというように私を私の提案とさせていただきます。

以上でございます。

武濤委員長 魚本委員。

魚本委員 魚本でございます。私は社会福祉協議会から来ておりますので、今まで第2期の報告集を読ませていただいたら、弱い立場の人というか、ハンディのある人とか、恵まれない立場の人とか、そういう人たちにちょっと視点を当ててほしいなというような気持ちがありました。社協で今やっている中で、何をここに持ってきたらいいかなと思いましたが、今、災害のこととかいろいろ言われていますので、地域の中での要援護者支援について考える懇談会というのを社協でやっておりまして、その中で地域の中での取り組みとか、災害時の要援護者をどんなふうに具体的に支援したらいいのだろうかとか、そんなことを話し合うというのを毎年やっております。その中で、助けてもらい、避難所に行っても、その避難所の中ではやっぱり強い人が仕切ってしまうので、本当に弱い立場の人は車の中で暮らしている場合があります。そんな人たちが行ける第2次避難所として、麻生区の場合はたくさん福祉施設があるのですよね。ですから、その中でもう少しくちんと取り組んでいけるようなシステムができたらいかなというふうなことを思っております。自主防災組織の委員長さんをやっている方によく伺うのですけれども、どうしてもその立場のところが見えないということもおっしゃいますので、そのところをもう少し、これは社協でやっているのですけれども、これが区民会議でやったらいいのかどうかというのは私はわかりませんが、一応こういうのをやっているということを提案させていただきます。

した。

それから、異世代間の交流で、以前、区の福祉計画策定に参加したときに、つながりネットのところで、いこいの家とこども文化センターとのつながりというのをもう少しできたらいいなというお話が出ておりました。今、つながりネットで、いろいろな施設を回るということをやっております、こんなことも皆さんご存じないのではないかとということで、紹介させていただければと思います。あとは、麻生区内に、2つすばらしい大学がありまして、大学生の方たち、それから、先ほど植木委員さんたちもおっしゃいましたように、リタイアしてきた、元気な元気な、大変すばらしい男性たち、女性もそうなんですけれども、その方たちをいかに巻き込んでやっていくか、このネットワークができたかと考えています。これは区民会議が一番やれることではないかなと思いますので、ご提案させていただきます。

以上でございます。

大高委員 大高でございます。資料7を見ていただけますでしょうか。審議課題分野別一覧に各委員の取り組みたい課題が分野別に簡潔に集約してあります。福祉系の大学の地域交流センターという部署に所属する私の立場から、この一覧表にある「福祉」や「地域のつながり」の分野での提案を行うべきであったかもしれません。しかし、今回は個人的な趣味とのそしりを受けそうですが、環境分野でのエコ推進機器の制作を提案させていただきました。

麻生区区民会議では、こんなこともやっているのかということで、区民の反応がよいのかなということも考えました。まず、太陽熱温水器、これは太陽光発電とは違いまして、昔ありました、20～30年前、屋根の上に置いてお湯をつくるものです。これはペットボトル2リットルのものを100個も集めれば200リットルになるので、風呂1杯分ぐらい沸かすことができます。次に、風力発電、これは素人が自作するには少し難しいかもしれません。ある大学で開発したものが全く回らなくいと、批判を受けたことは記憶に新しいところです。風切り音の問題もありますので、あまり街中の立て込んだところでの設置は難しいかもしれません。最後の非電化冷蔵庫、これは放射冷却の原理を応用するもので、全く電気を使わずに物を冷やせます。200リットルぐらいの水が必要で、これを保温剤で囲み屋外に設置すると、晴れた日の夜、放射冷却によって水温がぐんぐん下がります。7度から8度ぐらいまで下がり、真夏の昼間でもそのぐらいの温度を維持できるようです。

このような、太陽熱、風力、放射冷却を利用したエコ推進機器を制作してみたいと思います。一番容易に自作可能なものとして、太陽熱温水器の一種のパラボラ型集光熱器が挙げられます。軽量で折りたたみ式に作ることもできます。エコクッカーという名前で市販もされているかと思いますが、直径が1メートル程度もあれば、ガスコンロの弱火から中火ぐらいの性能があります。こういったものを親子で制作するイベントを開催してはいかがでしょうか。親と子のふれあいの場にもなると思います。また、一定量の水をどれだけ早く沸騰させるか、この時間を競う競技会を開いてもおもしろいと思います。子供にとっても、親にとっても、楽しみながら環境教育ができるかなということで、エコ機器の製作を取り上げさせていただきました。

武濤委員長 勝田委員。

勝田委員 勝田です。私は資料にも書きましたけれども、麻生区の最大の地域特性というのは、やっぱり緑がたくさん残っていて、農と緑、それから、貴重な里山風景が保存されているということだと思いますので、これらを守っていくために、何とか保全管理活動ができないかと思っています。現在、神奈川県にはそういう森林ボランティア制度がありますけれども、川崎市にはないので、川崎市も全体から見ますと、川崎区から麻生区まであるわけですが、これをやるのは、川崎市全体の緑地の半分は麻生区にあるわけですから、麻生区でぜひそういう制度をつくって、麻生区の区民の力で、麻生区の緑地を何とか守っていかなければいけないかと思っています。月に1～2回、そういう活動日をつくって、区民の方に呼びかけて、2時間ぐらい、緑地の管理活動をすることで、麻生区内の手入れが行き届いていない緑地がたくさんありますので、そういうところの緑地管理をすることによって、麻生区全体の保全、まだ民有地のところもたくさんあるわけですが、いわゆる保全ということにつなげていかれたらいいかと思っております。これは個人でもできませんし、行政だけでもできないことなので、区民と行政との協働事業にもびったりかなと思いますので、ぜひこれが実現できたらいいと思っております。

武濤委員長 金光委員。

金光委員 説明する前にちょっとお願いがございます。皆様方のお手元に、「エコで元気なまちづくり」というチラシが配付されていると思います。実は前回の区民会議の委員の方々にもご協力いただいたんですが、ことしもまた10、11、12と3カ月間、環境家計簿を使いましてのCO₂排出の運動をやります。モニターを現在募集中なのでございますけれども、前期の委員の方々全員が快くモニターになっていただきました。今年も、大変僥倖なのでございますけれども、ぜひこの活動に委員の方々に参加していただければと思います。それで、自分の目で、自分の家からどれだけのCO₂が出ているかが、3カ月間で実際にわかります。それを体験していただきたいと思います。現実的に今、自分の家でどれだけのCO₂を排出しているかということをご存じの方いらっしゃいますか。地球温暖化が進んでいるにも関わらず、実際には、市民の人たちは、自分がどれだけのCO₂を排出しているか、だれも知らないのですね。それをこれに参加していただくことによってCO₂排出量を目で見ていただく、確認をしていただく、そして、さらにこういうことをすれば排出が抑制できるんだということを知っていただきたいということで、ご協力を求めていますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。全員の方が参加していただくことを心から切にお願い申し上げます。

私のこれからの説明でございますが、できるかできないかわからないんですが、4つ提案させていただいております。私の提案した内容は、これからの市民活動というのは、人というものを中心に置いて、重要だなと思う課題を4つ挙げさせていただきました。これから市民活動を展開していく上で、地域の環境というのが非常に重要になると思います。それから、地域の安全、もう1つは、人々の健康でございます。これをテーマにして、これからの市民活動を展開していく必要があるのではないかと考えて、この4つを提案させていただいたわけです。

1つは、今、我々の麻生まちづくり市民の会がやっています環境家計簿を使っただけの家庭エコをさらに大きく広げていきたいということです。これは先ほどの提案にも、エコのまちづくりという提案がございました。環境家計簿だけをやってもしょうがないので、だれにでも簡単にできて、それで、実際になかなかやっていないというようなエコ活動をさらに広げていきたいと考えています。次に家庭エコ、もう1つは、ドライバーに信号のところでエンジンをとめてもらいます。それが燃費の向上にもつながるし、CO₂の排出の抑制にもつながる、健康によいという形にもなりますし、あるいは自転車で買い物をするような環境づくりをするとか、そんなようなことを考えて、こういうものを、家庭で、大人も子供もできるようなエコ活動を展開するような環境づくりをつくりたいと考えて提案させていただきました。

2番目の福祉として、コミュニティで介護を下支えできる社会環境の実現ということです。今現在、介護問題は非常に大きな問題になっています。老健や老人施設に入れないで待機している人たちが全国で約42万人もいらっしゃいます。しかも、その人たちはまだ介護を受けられるという希望を持っているわけですが、それも受けられないというような人たちも日本の社会においては大勢いるわけです。そういう人たちを一体だれが支えるのかということになりますと、それは自分たちが生活しているコミュニティの中で、お互いに共助という精神を持って、助け合っていくような、環境づくりがこれから必要になってくると思います。ますます日本の人口においては高齢化が進んできて、あと10年、20年もしないうちに、30%、40%、歩いている人は老人ばかりというような町も出現してくるわけですね。そういう人たちの生活をお互いに助け合って、そして、人間らしく生きるような社会環境をつくっていくということは、これから非常に重要な問題になってくると思います。それをもとに考えて、そして、コミュニティの中でそういう1つの組織をどういうふうにつくっていくかということは非常に重要な問題になってくるだろうというふうに私は考えています。それができれば、本当に明るい、そして、地域でお互いが信頼できるような社会環境が確立できるだろうと私は考えております。

それから、3番目は健康の問題です。今、肥満が問題になっています。そして、腹の回りが85センチ以上は肥満だというふうに言われていますね。これから病気をしない社会を実現していくためには、やはりスポーツを行い、スポーツを通してお互いが仲間づくりをし、老若ともに楽しむようなスポーツクラブをつくっていく必要があるのではないかと思います。確かに仲間同士でチームをつくったり、あるいはスポーツを楽しんでいるクラブもありますけれども、大体が競技をベースにしてやっているところが多いわけですね。スポーツを健康増進のため、あるいは体力づくりのため、そして、家族で楽しむスポーツとしてやっているようなクラブというのは非常に少ないわけです。私たちは麻生区の中で「わ・わ・わ・クラブ」というのを設立しまして、今現在そこで、約200名近くの人たちがスポーツを楽しんでいます。そこは老若ともに同じようなスポーツを楽しんで、1日2時間近くの時間を過ごすわけですね。家へ帰って、スポーツを通して、親や、あるいはお孫さんとお話ができる、そういうような環境づくりをしています。しかも、体力増進につながって、病気になりづ

らい体をつくっている、そういうようなものをこれからつくっていく必要があるだろうと思います。麻生区の中には、中学校が6校あります。「わ・わ・わ・クラブ」というのは、金程中学校区にある8町会の住民を対象にして、そのスポーツを楽しむようなクラブ活動をして、1カ月たった1,000円で幾つものスポーツができるわけです。バドミントンもできる、バスケットもできる、よさこいもできる、健康体操もできる、ヨガもできる、そういうような形で、幾つもの複合的なものかできるというようなスポーツクラブなのですね。そういうものをやはり中学校区でもって設立することによって、麻生区全員の人たちが病気に強い、そして、体の強い、明るい、健康な人を育成することができるようにつながっていくのではないかなと考えております。これはできればの理想的な話ですけれども、提案させていただきました。

それから、4番目、安全ということで、実は自主防災組織というのは既に設立されているのですけれども、じゃあ、大きな地震があったときに、けがをしたら一体どこへ行けばいいか。避難所に避難したのだけどそこにお医者さんがいない、看護師もいない、薬もないというような状態が出たときにどうなるか。現実的に、神戸にしても、新潟にしても、医薬品が足りないために助かる命がそこでもって助からなかったというケースが多々見受けられています。こういう危機管理というのは、危機のためにあるのであって、本当は起こっちゃいけないことですけれども、そういう備えをしておく必要があります。そういう約束事をして、協力を求めていく環境づくりが必要になります。麻生区の中には、医師会もあり、薬剤師会もあり、看護協会もあり、そういうスペシャリストの人たちが、こういうときに一体どういう形でもって、市民を救済するような形で協力してくれるかというようなものを我々のほうから彼らに求めて、そういう体制をつくってもらおうということが僕は必要になってくると思うんです。今あったときに、医薬品はどこにあるんですか、わからないでしょう、役所にもない、病院に行けばあると思うけれども、医薬分業になっていますから、院内の治療する薬はあるけれども、けが人まで扱うような薬のある病院はありません。だから、即、足りなくなるわけですね。そういう医薬品の緊急のときの保管場所、あるいは保管してくれるようなところと約束して、例えば調剤薬局、基準薬局にそういう備えをしてもらおうというような話し合いも薬剤師会と話をし、つくっておく必要が僕はあると思うんですね。薬の搬入の仕方、それから、患者を運ぶ方法、そういうようなものも今後きちんと話をし、取り決めておいて、危険なとき、こういう状態が起きたときに、事前にそれがうまく運用できるような方法を構築する必要があるだろうということで提案させていただきました。

武濤委員長 菅原委員。

菅原委員 私は、この区民会議そのものが、区民参加をどう広めていって、麻生区をどのようにつくっていくのかという視点が必要だということで、区民参加の麻生区づくりというふうに出しました。その中で、この麻生区は、文化芸術のまちを目指しているということで、今までずっといろいろな大学ができたり、地域の状況も環境も整ってきました。第2期区民会議のとき、一定の効果を上げたということで、今後も芸術祭を盛り上げる企画が必要というふうに提言されております。まずこの提言をそのまま

受けて、継続して検討し、文化芸術のまちづくりとして既に芸術祭が来年も行われる計画が進んでいるようですから、区民として、この芸術のまちづくりにどう参画し、これを広めていけるのかということが必要かなというふうに提言を出しました。

もう1つは、2012年に区制が発足してから30周年を迎えますが、区制30周年といっても、行政側がやることではなくて、どういうふうにして区民の皆さんがこの区制30周年を記念したことに参加できるのかということを考えています。例えば私たち文化協会としては、区民や木や区民の花の決定も必要なのではないかということ提言させていただいておりますが、それだけではなくて、区民参加で30周年を盛り上げていくために、区民会議としてどんなことを考えていけばいいのかなというようなことを取り上げていってもいいのかなと思っています。

3つ目は、これは地域のつながりということで、たくさん書きました。子育てしやすい環境づくり、高齢者が安心して生活できる環境づくり、大学生とか、異年齢の方たちとの連携、子育て世帯と高齢者の日常的な交流の場をどういうふうにつくっていけば、町全体を挙げて子育てから高齢者までつながっていけるのかというようなことを考えていく必要があるのではないかとということで、地域のつながりということで、4つ課題を出しました。

それから、区民参加の麻生づくりということで、私たち区民会議の委員だけではなくて、やはり区民の皆さんからどんなことを検討してほしいのか、今、課題として緊急なので、ぜひ取り上げてほしいというようなこともあるかもしれませんので、区民の声を聞くようなフォーラムなどもどこかで開催して、区民の方々の声も聞く場も必要なのではないかとということで、出させていただきました。

以上です。

武濤委員長 竹市委員。

竹市委員 竹市です。先ほど審議課題の選定基準について事務局からご説明がありました。6項目の中で、やはり実際にできるのかどうか、実現の可能性を一番のポイントと考えて課題を出しました。

それから、もう1つ、2期の報告書を見ますと、「第3期への期待について」の中で議論ばかりでなくて、現場に入っていく等の試みも必要とあり、実際的かつ具体的な活動ができ、機能的な区民会議になることが期待されています。そこら辺のところから、実際問題として、どういうことを区民は地域で活動する場合、一番必要としているか、求めているのかという視点で、提案します。1つは、いろいろな活動団体の情報、イベント、人材、ボランティア情報等を一元化し提供する「あさお情報センター」の設置を提案させていただきました。

例えば、既に市民交流館やまゆりで、市民活動相談窓口を開いておりますが、ここには「これから地域でこういう催しをやりたいのだけど、どこか指導してくれる団体はありませんか」とか、町内会によっては、「秋のイベントを考えているんだけど、こういう芸のできる人はいないでしょうか」とか、こんな相談が寄せられています。これらに対応するため、幅広く団体の資料を集め、ファイル化してふさわしい団体を紹介する。また、新たに様々な人材を発掘し、地域でデビューしてもらい、団体等の

多様なニーズに応えるということが、活動活性化に必要だと思って、ボランティアが相談にあずかる「あさお情報センター」の設置の提案をさせていただきました。

それから、2番目に活動の場所については、第1期が老人いこいの家について、第2期がこども文化センターについて、審議されています。第3期ということで考えると、今度新しく麻生建設センターが麻生区役所道路公園センターになり、公園管理業務等が入ってきています。麻生区役所の下に公園緑地を維持管理、利活用に係る業務が入ってきているわけですね。また、区内には公園緑地管理運営協議会がたくさん誕生しており、その目的を見ますと、公園を核、活動場所としての地域コミュニティづくりということを謳っています。そこで、公園を核としたコミュニティづくりをさらに推進するための第一歩として、公園緑地の利活用の事例を区内はもちろん、他市・他区の先進事例を収集して小冊子にまとめ、地域参加・公園デビューの促進に供したら如何かと考えています。それから、もう1つ、活動の場所、地域の拠点という点では、町内会館、自治会館があります。私どもの町内会にも会館はあり、一般への貸し出しもしています。今、大先輩がいるところで、釈迦に説法になりますが、町連に加入している町会が103ぐらいだと思います。その中で、町会会館とか自治会館を所有する町会、自治会は、たしか、私が前に調べたときで43だったと思います。会館は私的なものですから、第三者に活動の場として開放するには難しい点多々ありますが、町会さんによっては、「空いていればどうぞ」というところもあります。そこで提案です。もちろん有料が前提になりますが、何が一般解放の障害になっているか、管理運営や課税など各々に障害要因があると思われませんが、それらを一つひとつ検討し、利用者が解決する事、貸し手側でできる事、行政の援助を必要とする事など区分し、検討し、会館解放に向けての実行案を作成し行政に提案したいと考えています。以上、課題を整理しますと、次の3点になります。「あさお情報センター」の設置。公園緑地の利活用事例集の作成。その際、小冊子には公園の作業日時や利用方法等を掲載し、地域参加を容易にする。町内会館、自治会館の有効活用。どうぞよろしくお願いいたします。

武濤委員長 ありがとうございます。

それでは、リストは次の私、武濤になっております。私からは、自分のバックグラウンドに関連したものを1つ書かせていただいております。緊急性というより、強みや特性を生かすための活動ということで、これまでの活動の上に広げるような形で、しんゆり・芸術のまちのイメージをネットワーク、情報発信などを通じて強化していくことを取り組みたいという形で書かせていただいております。

それでは、続きまして、田中委員のほうからお願いいたします。

田中委員 選定基準を拝見しまして、戦略的な課題を選定するということが求められているというふうに理解しました。私は、企業で経営戦略にも多少かかわってきた経験がございますので、経営戦略という観点から、この課題選定について考えました。

経営戦略という観点から考えるということは、差別化を図るということ、あるいは環境の変化を先取りする、変化に早く対応するというのが一番大きなポイントなのだろうと思います。具体的な戦略的な課題を立てる上で大事なこととしては、今お話

にもありましたけれども、麻生区の強みを生かすということが1つ大事な点だと思います。弱みの修正ではないということです。2つ目が、区民に影響の大きな課題ということで、やってもやらなくても区民に影響がないような課題は余り戦略的な課題とは言えない。あとは、具体的、定量的な課題という点も大事だと思います。そういうことを踏まえまして、2つの課題を提案いたします。

1つ目は、平成17年に国勢調査が行われまして、そのときに、麻生区の男性の平均寿命が81.71歳ということで、青葉区の81.74歳に次いで全国2位でした。3位が81.4歳ですから、ダントツの1位、2位というような状況だったわけです。この背景には、麻生区の場合、特に男性の自殺が少ない。全国を100としたときに、麻生区の男性の自殺というのは43でしかないのです。これは青葉区よりもすぐれていまして、麻生区の強みであるということが言えます。ただ、その後、ここにいらっしゃる皆様のように、活力のある方、日の当たる方は大変健康な生活をしてこられたと思うんですけれども、日の当たらない方への関心があるいは減ってしまったのかなと、余り向かなくなってしまったのかなというようなことも背景にあったのかもしれないんですけれども、平成20年に、前年比約3割自殺者数が増加しました。21年も20年と同数というような、現在、自殺に関しては大変深刻な状況にあります。具体的な数字で言いますと、麻生区の年間自殺者数は31人です。老衰、肝疾患、腎不全などよりも多い、交通事故死が平成20年で4人ですから、7倍以上になります。もしほかの活動の中で、事故とか事件で死亡者が出たら大変深刻な問題として取り上げられると思うんですけれども、自殺については31人の方が亡くなっているにもかかわらず、見て見ないふりをしていると言ってもいいような現状があるのではないかというふうに感じます。自殺低減というのは、緊急性、必要性が高い課題だというふうに考えて選定しました。

先ほどお話にもありましたけれども、実際にできるのかどうかという観点からも検討が必要だということは確かにそのとおりだと思うんですけれども、そういう懸念をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、もう少し課題について具体的な説明をさせていただける場をつくっていただけるようでしたら、詳しくご説明したいと思います。

2つ目の課題は、待機児童の問題です。横浜市、川崎市といったような、居住性のグレードの高い地域では、待機児童が過去最多になっています。その中では比較的麻生区は待機児童が少ないという、これも麻生区の強みです。そういうことから、待機児童ゼロ、あるいはモデル施設の検討といったようなことを課題として提案いたします。

武濤委員長 土井委員。

土井委員 土井でございます。資料の中にはたくさん書いてありますけれども、よく考えてみましたら、私は問題と言われても、ないなと最初思ったんですね。書くことがないのでいろいろ考えたら、明るい元気な町とかというのは何だろうと。みんなが希望を持って、例えば高齢者でも、ちょっとした希望が持てれば、元気に長生きできるのではないかということを考えました。先ほどお話がありましたように、麻生区は青葉

区に次いで長寿の区ですよ。それに汚点をつけないように、長寿であっても、寝たきりではどうしようもないので、死ぬまで元気というのをどうしてもやりたい。やはり高齢者の問題は、先ほど金光さんがお話しされていますので、皆さんも認識があると思いますが、病気と要介護が一番困るわけですね。これは放置できない問題であろうと思いますので、これらの予防をすることが必要ではないか。方向としては、長生きして、この町に住んでよかったというような町にしたい。やり方としては、当面は高齢者を対象に、元気な人は、外に出れる人はどんどん外に出てもらいましょうというのが私の狙いであります。家庭にこもらずに地域に出てもらう。これはいろいろな方はおっしゃっていますけれども、交流ですよ。また、70歳でも80歳になっても、生きがいというのはあるはずですね。そういうものを地域でつくってもらう、あるいは居場所をつくってもらう、そういう方法にぜひしていきたいなど。要は、もっと言いますと、それなりの活動の仕方、趣味の生かし方、体力の維持の仕方、あるいは地域での活動の仕方、お手伝いとか、いろいろあらうと思うんですね。そういう仕組みづくりをつくって、コミュニティーシステムをつくり上げたい。要は、年をとっても、頭も体も動かしていれば長生きするんですよ。ここにいらっしゃる皆様もそうだと思います。何もしないで、うちにこもっていたらだんだん病気になってしまう。そここのところをぜひ取り上げてはと思います。ちょっとおもしろくやるためには、私の孫に中学生がいますけれども、部活で非常に頑張っています。町内の部活運動をやったらどうか。例えば何でもいいと思うんですね。この前、下麻生の盆踊り大会へ行きましたら、ハイキングの会など、自発的に活動をやられていました。それをもっと多く、だれでも参加できるような、いつ、どこに行っても何かができるというような町にぜひしたいなど。実際にコミュニティーシステムをつくるためにはいろいろな問題が出てきますけれども、それはこれからいろいろ具体的に検討したときに、行政のご指導であるとか、援助とか、あるいは事務局が必要になってくるかもしれませんけれども、要は、元気なお年寄りも、外に出て、体力と頭の維持をしていきたいと思います。ということであります。

以上です。

武濤委員長 東川委員。

東川委員 東川でございます。私は、現状の麻生という意味からすると、皆さん、それに満ち足りておられると思うんですが、今後を考えた場合、決してそうじゃないという観点から、やはり地域の活性化とか、住みやすいまちづくりの条件としては、アクセスというのは非常に重要になると思います。現在でも新宿に出たり、町田に出たりするのは便利になっていますが、例えば横浜に出る場合は非常に不便であります。私がまず提案したいのは、公共交通の、以前にいろいろ検討されたんでしょうけれども、その再検討と、それから、地域内の交通不便地域の解消とか、あるいは先ほど来いろいろ言われておりました、低炭素社会、CO₂の削減という意味で、自家用車を減らさなければいけない、そういう意味からすると、カーシェアとか、あるいは高齢化に伴い運転できなくなりますから、コミュニティーバスだとか、そういったものの推進方向の検討、現在、高石のほうで実験をやられて、うまくいっているという看板

を見ましたが、そういったことを、麻生区の場合、山坂が多いですから、もう少しきちんと考えるべきである、というのが1つの提案でございます。

それに加えて、新百合ヶ丘駅北口を見た場合、車が優先のまちづくりになっております。もう少し人間を中心としたシステムに持っていくべきではないかなということです。

もう1つは、先ほどからもいろいろ出ておりましたけれども、やはり麻生区は緑が多く、農もある、公園整備もされ、いろいろありますけれども、できるのはできても、維持管理のほうを見ていると非常にアンバランスという感じがします。先ほどから協議会とか、ボランティア主体で維持管理は行っているとのことですが、まちまちであるため、そういったものも維持管理の制度のベースをつくって、例えば評価制度を導入するとか、いろいろなことで競合させて、いい方向に持っていくとか、モデルパターンをつくって、それを普及させることが大切で、緑の保全という意味で、もう少し前向きに考えるべきだと思います。それから、麻生はボーダーラインにあり、隣接に横浜とか、稲城とかもありますし、麻生だけで進めるには無理があると思いますので、そういう隣接都市との連携プレー、あるいは一緒に行動をするとか、そういうことも考えてやっていくべきではないかなと思い、提案させていただきました。

武濤委員長 福田委員。

福田委員 福田と申します。自分は、知的障害の方たちの施設の職員という形で麻生区で働かせていただいているのですけれども、取り上げるべきだという分野は、実際は難しく、福祉という世界は環境・美化も文化も芸術も福祉も地域も、その他、教育に関しても、すべての社会の成熟度の上に成り立つ福祉という特殊な世界なもので、さまざまな施設は、いろいろな特色があるのですけれども、それぞれの施設の立派な理念の上に、皆さん、いろいろやられているのですが、うちの施設も含めて、なかなか外に出ていない、大変なんだろうなと。楽と言えば嘘になるのですけれども、実際はそんなことはなくて、うちの施設に関して言えば、知的障害はお持ちなのですが、体は元気な方たちなので、役割づくり、労働を主目的に置き、みんなが果たせる役割をすることが人間というのは幸せなのだという理念に基づいて、体づくりから、皆さんの認識に合わせた労働ということで、麻生区では畑を地主さんに無償で提供していただいて、農業を10年間やってきました。もともとは、本当に笑われるぐらいの園芸療法というか、土遊びだったのですが、10年やる中で、障害をお持ちの方の変化や、特性に合わせた作業を通じ、これはぜひ仕事としたいと考えています。特に川崎市では、福祉施設で農業を労働ですとうたっている施設はまだ少ないので、ぜひこの麻生区でやらせていただきたいというのが、本音なのです。書いてあったとおり、施設の利益になるということでも困りますので、うちが今やっていることは、公園で毎日運動、マラソンをしていますが、自分たちが使う公園を掃除したり、また、ケアホーム、グループホームという、各地に小さな家庭的な施設をつくって、点在して住んでいるので、その近くにある、里山の保全活動などを通じ、一般の方たちとふれあって評価してもらうことで、さらに労働の意欲につながるという形でやっています。今は生ごみのリサイクルですとか、小さなお手伝いは始めたのですが、まだまだ実際

に福祉施設の小さな価値観とか、世界から飛び出せていないのが実情です。ここに応募させていただいたのは、前委員から、一般企業の取り組みのご紹介を受けたのですが、うちがやっぱり今でもまだしてもらっ立場から抜け出せていないのですね。バザーにしても、献金、寄附にしても、もらうだけ。でも、実際には皆さんの気持ちを酌むと、うちの利用者さんは、体は元気で働きたいですから、その役割を実現する場所ができていない。うちに限らず、文化的な芸術的な才能をお持ちの方はたくさんいますし、そういうところに頑張っている、特化している施設もありになるので、そういうところも含めてつなげていけたらと思います。自分たちは農業をやっているもので、ぜひ農環境を含めた保全にお役に立てれば、どこでも麻生区内、出ていきますので、呼びください。よろしくお願いします。

武濤委員長 山崎委員。

山崎委員 山崎です。私は、緑と農を考えていきたいというのは、先ほど麻生区には緑があるということで、ただ、問題は、農に関しては、どんどんなくなっていくのが現状です。先ほどから芸術・文化というものが先行しているのですが、そうじゃなくて、それも農業があったからこそ、そういうものが生まれてきたのだらうと私は思っています。地域にそういうものが根ざした中で、いろいろなものが出てきて、やっと今の文化ができていのだらうと私は思います。ですから、その原点である農に関して、もう少し考えていかなければいけないのだらうというふうに考えています。また、どんどん高齢化も高まっています。麻生区でも、あと10年もしたら農家が相当なくなってしまうというような現状だらうと私は考えています。ですから、この辺をどういうふうに取り組んでいくかということを考えていきたいと思って、今、いろいろ勉強させていただきながら、農についてやっております。

それから、もう1つは、子育てですが、子育てはいろいろ皆さん考えていると思うんですが、実は麻生区には調整池がいっぱいあるのですね。ただ、調整池は無駄になってしまう。これは無駄という言い方はおかしいですが、これは大変必要なものなのです。ただ、ふたをすれば、その上が遊び場として使えるわけですね。そういうものを考えていかないと、子供たちが遊ぶ場として、ボール投げができる場所が今学校しかありません。それとあと、子供の球場が2つ、大人の野球場が1つ、そんなぐらいしかありません。ボールを蹴るにしたって、学校しかない。周りの公園でそういうものはできないわけですから、そういうことを考えたとき、これは大変お金のかかる事業かもしれませんが、こういうことも将来的に考えていかなければいけないのだらうと私はそう思って、ここに提案させていただきました。

以上です。

武濤委員長 柳島副委員長。

柳島副委員長 麻生区の交通空白地域とか、交通不便な地域にコミュニティーバスを走らせるということで、いろいろ協議会をつくって、検討されています。麻生区には、高石地区とか、細山地区、麻生団地周辺地区、岡上地区、ほかにもありますが、これらが大体主だった地区なんです、コミュニティー交通のやまゆり号とか、いろいろやっています。しかし、結局、経費の問題で、いろいろご苦労願って、サポー

ター制度とか、割引だとか、そういうことをやっているのですが、それで町会連合会としても、市に、何とかしてくれという、要望事項をいつも出すんです。私は、お年寄りを大事にすることで、この辺で経費の心配はしなくても普通に運営できるようにしてもらいたいと思います。１００円くらいは自己責任で出すんでしょうが、あと残りの３００円とかについては、サポーター制度だとか、割引、実際、これに携わっている人にもお金の心配をかけなくてすむよう、この際、この辺りで何とかしてほしいと思っているんですよ。それには、区民会議でも取り上げていただいて、市とか区に要請して、お金の財源はどうするのか、ということになるのだと思います。たまたま今日、ここに平成２２年度麻生区協働推進事業一覧というので、大まかなところしか経費が書いていませんが、この中から少し節約していただいて、お年寄りを中心とした、本当に不便で、毎日の生活が困っているという方のために回していただきたいと思います。先ほどもお年寄りを大事にしてという議論も出ていますが、こういう毎日のことから、お年寄りを大事にする、そういう区政をお願いしたいという意味で提案いたしました。

武濤委員長 どうもありがとうございます。

ここにご説明いただいたのは、事前にご意見をいただいた委員の方々なのですが、今日ご出席の、飯塚委員と石井委員、事前にご意見を出していただいているのですが、もしご発言いただけるようでしたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

石井委員。

石井委員 事前に間に合わなかったので、申し訳ございません。私たちは、ＮＰＯ法人しんゆり・芸術のまちづくりという立場でやっていますが、まだ麻生区内全域に情報が行き渡っていないというのを感じております。新百合ヶ丘が麻生区というのにどうしてもイメージが一致していないというのが１つあります。ですから、せっかく新百合ヶ丘という名前が出てきていますので、麻生区全体と、あと区の行政、区民の参加ができる、麻生区内の芸術のまちづくりというふうに課題ができればなと思っています。

武濤委員長 どうもありがとうございます。皆様から大変熱いご意見をいただきました。

ここからまたスケジュール等に戻るのでございますけれども、時間も含めまして、私のほうで伺いながら、先ほども幾つか委員の方々からご意見が出ていました。資料７に、今お話しいただいた委員の方々のテーマについては、かなりきちっとキーワードとして入れていただいているのかなというふうに今思っています。これから次の第２回に向けまして、取り組み課題につかまして整理をしていくことになるのですけれども、やはり今日お話しいただいたコメント、資料７、これが作業をしていく上で大事なものになるのかなというふうに考えております。今、皆さんの意見を聞かれまして、そんなようなところでご同意いただけますでしょうか。

それに加えて、これも先ほど来、幾つかお話の中にありましたけれども、実現可能性ですとか、幾つかの、我々のほうでこれを取り組んでいくときに考えなくてはいけないテーマがありまして、これが恐らく、今、事務局のほうで用意いただい

る資料8ですか、緊急性、必要性、公平性、実現性、協働、主体性という課題を選定するに当たってのことであるというふうに認識を今伺いながら新たにしております。この資料8で、こういう形での課題確認票を、これは補足資料として使いながら、課題設定のところで使っていくというような考え方はあるのかもしれないと考えておりますが、いかがでしょうか。

田中委員 さっきも申し上げたので繰り返しになってしまうのですが、具体性がばらばらなものですから、これだけでは例えば緊急性とか、必要性とかというものに、丸をつけ切れないような気がするのですね。そのあたりは皆様どういうふうに感じていらっしゃいますか。

武濤委員長 いかがでしょうか、委員の方でご意見とかございますか。

金光委員 確認ですけれども、今、皆さん方、説明をしていただいて、大体言われていることをご説明したので、ある程度理解はできたんですけれども、これをベースにして、今ここで何をするんですか。それがちょっとわからないんです。ここに資料8というのがありますけれども、今日、これを聞いて、いきなり仕分けしちゃうのですか。それとも、今日の話聞いて、その結果、課題については、27日までにさらに追加の資料を受け付けて、それで、この後、企画部員を決めて、企画部員の人たちが、こういう提案をされたものを、分類された中から、さらにこの中でまだまとめて分類できるような、同じカテゴリーのものがありますから、それを整理して、検討課題に乗せていくかということを経験部会の中で決めていくんですか。

武濤委員長 事務局のほうで、違っていたら訂正してください。9月の企画部会でそれを決めていくというスケジュールでよろしいかどうかを、今日決めるということではなかったでしょうか。

事務局 企画部会の中で審議課題案を選定していただき、第2回全体会議で決定していただくということで、本日決めるものではございません。

武濤委員長 そういうことで、企画部会のほうで、第2回に向けて提案するものを詰めていく。それがまだ日程は未定ですけれども、9月中のどこかで行うという形で、そのための資料というか、情報として、今日共有したもの、それから、資料7、それに加えて資料8を使っていってはどうかということになります。

事務局 あと、先ほど私どものほうから提案した項目のところなんですけれども、先ほど菅原委員からは、100とか幾つぽ項目があるのではないかと、資料7に関しては、こういうグループがあつてどの程度のかたまりで皆さんに見ていただいた方がいいのか、それから、田中委員からそれぞれ書き方が違うよねというご指摘がありましたので、もし私どものほうで資料8に基づいて確認票を作成する場合、委員の皆様から、どの程度のグループでやった方が確認しやすいのかということもご審議をいただければと思います。

武濤委員長 今のお話で言いますと、例えば資料7で分野別に項目が立っておりますので、例えばそれに基づいたぐらいの大きさというか、テーマで課題を設けていくのか、もう少し違った形でいくのかという、そういったことですね。

土井委員 今の方向で私は賛成ですけれども、その前にお尋ねしたかったのは、資料5の

中に、企画部会の開催のところに、審議課題・専門部会の策定（2程度）と書いてありますね。お尋ねしたかったのは、専門部会は2つぐらいしか設定しないのか、それによって、このまとめ方が違ってくるのではないかと思います。これから2年間で何ができるかということも考えながら、たくさん設定するわけにいかないと思いますけれども、その辺をお尋ねしたいです。

事務局 専門部会につきましては、前期は「環境」と「コミュニティー」の2つの分類に大きく分けて行いました。ただ、その中で細かい事業をやっていくということなので、例えば2つだけやるということではなくて、まず、大きなものを2つくり、専門部会を決めましょう、ということです。委員は20人しかおりませんので、幾つも専門部会をつくってしまいますと、皆様が協働して参加するものがかなり厳しくなりますので、2つ程度ということをご提案させていただいたところでございます。

飯塚委員 第2回目のときには、2つの委員会でやったんですよ。これを皆さんに諮ってもなかなかまとまりませんよ。ですから、その辺は1つ事務局と執行部の方でまとめていただいて、我々が出たときには「何の部会に入られますか」というような提案でした。この部会はこういうことをやりますよとか。それで、そういうふうにしたほうが、まとまりがいいです。私は環境、あるいは文化とか、そういう方面をやりたいとか、この中でどういうふうを選んでいくか、あるいはこれ以外でも、何かあったらやられたほうがいいのかなど。

それと、いま1つ、時間は守っていただきたいのです。2期のときは、大幅に予定時間を過ぎることはほとんどありませんでした。申しわけございませんけれども、いろいろ予定をみんな組んでいますから。その辺はぜひお願いしたい。

武濤委員長 時間のことにつきましては、私の時間配分のとり方が非常によくなかったと思います。以後気をつけたいと思います。

それでは、今のアドバイス、先回のお話、大変ありがとうございます。いいアドバイスをいただいたと思います。

それでは、委員の皆様、私から、まとめのご提案させていただきたいと思います。資料7がまとめていただいておりますので、今度の企画部会でしっかりと審議課題、専門部会についてじっくり話し合っていく場としたいと思います。ここにもありますように、企画部会以外の、委員の参加についても、ぜひご都合の合う限り入っていただきたいというところで、審議を尽くしていきたいと考えますけれども、いかがでしょうか。

〔 委員承諾 〕

そのような形で進めさせていただきたいと思います。

柳島副委員長 今、飯塚委員も言われたように、5時に終わらせるというのは難しいと思います。委員の皆さんには論客がそろっていて、3時から2時間では終わりそうもないのだから、もう少し早く開始できないのですか。1時からとか1時半とか。3時からやって5時に終わるというのでは、これだけの論客がそろっているから、終わりっこないと思います。だから、もうちょっと早く開催したらいいんじゃないですか。5時までにはやったっていいわけでしょう。

事務局 次回、企画部会で、委員さんはこれから決めるのですけれども、企画部会で、その辺の運営については話をさせていただきます。

柳島副委員長 とてもこれだけの論客がそろっていたのでは、2時間では終わらないのだから、もうちょっと早めればいいのです。

武濤委員長 第1回目で、新しい委員の方も多かったと思いますので、これからの運営のほうに事務局と我々も含めまして参考にしたいと思っております。

飯塚委員 丁寧にやられて勉強にはなりますけどね。

武濤委員長 今後は、時間がどのぐらいかかるかということと、終わりの時間というのは守っていききたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいいたします。

最後に、資料8の扱いのところが残っておりまして、この扱いについて、委員の方々からご意見を伺いたいと思います。

まず、1つは、資料7の1つ1つのテーマに基づいた形で、この票を使って、緊急性等に丸をつけていただくような形で、これをお使いいただくか。お使いいただく場合は、テーマとしては、資料7に整理されているものを入れているかどうか、これを使うかどうか。それから、逆に、使わないのであれば、次の企画部会のところで、そういった必要性、緊急性も含めて、話し合いの中で設定していく。多分そのどちらかで、今日、委員の皆様のご意見を伺って決めたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

山崎委員 今、委員長からお話があったんですが、この確認票ですね、またつくってやれば同じような結果が出ると思うんですね。そうすると、また一からいろいろな課題が出てくると思うんですよ。それよりか、委員長、副委員長も決まったし、この中で、資料7をうまくまとめてもらって、幾つかの分類に分けて、それで提案していただいたほうが早いと思うんです。これは今、飯塚委員からも出たように、この辺きちっとすれば進めると思うので、あまり幾つも出してもできないと思うんです。よろしくお願いします。

武濤委員長 今のご意見は、資料8は使わず、今の話し合いと、それから、資料7をメインにしたところで、しっかり企画部会で話し合ってはどうかというご意見ですがけれども、いかがでしょうか。

[委員承諾]

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、そのような形で、これから進めさせていただきたいと思います。

(4) 企画部会委員の選出について

武濤委員長 議題(4) 企画部会委員の選出についてに入らせていただきたいと思います。

これにつきまして事務局から手短かに説明をよろしくお願いしたいと思います。

事務局 企画部会をこれからやっていただくのですけれども、企画部会に入られる方は、委員長お1人、副委員長はお2人決まりましたので、これで3名、それから、後ほど専門部会の会長さん、これが2つの部会になるかどうか分かりませんが、それ

に入ってください。それ以外に、本日、3名から4名、手を挙げていただければということでございます。

武濤委員長 今、説明をいただきましたように、1つの目安ですけれども、企画部会の委員として3名から4名の方にご就任いただければということでございます。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

〔 委員から立候補 〕

今、金光委員、田中委員、土井委員の3名の立候補がございましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔 委員承諾 〕

ありがとうございます。それでは、3名の方にこの企画部会の委員としてご就任いただければと思います。よろしくお願いいたします。

あと、これから部会ができてくるかと思えますけれども、ダブる場合もあるかもしれませんが、その場合は、部会長の方にも入っていただくような形になるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

この後、企画部会の日程調整に入っていくのですが、企画部会で今度の審議課題を決めていくことになりますので、今決まりました企画部会のメンバー以外の方でご参加を希望される方がいらっしゃいましたら、これは大事な会になると思えますので、日程調整もしたいと思えますので、そういった方々、いらっしゃいますでしょうか。

福田委員 農業は続けたいので、環境に入りたいのですけれども、地域コミュニティーとか、部会があったら、そちらのほうでお手伝いできることも、福祉施設等、あると思うのですね。だから、いろいろなところに行きたいのですけれども。

武濤委員長 そうしましたら、そういった方々も含めまして、会議はいったん終了いたしますが、この後、日程調整のために、企画部会の方、それから、ご参加いただける方、希望して下さいます方につきまして、お残りいただきまして、日程調整に入らせていただきたいと思いますので、その点、どうぞよろしくお願いいたします。

菅原委員 今の企画部会は、いつも傍聴しても構わないわけですよね。ということは、何もここで決めなくても、その日程が合えば聞きにくるし、日程が合わなかったら聞きにこない。傍聴というか、それは意見はそこで述べるだけの委員として保障されるのだらうと思うのですけれども、今、どうですかと言われても、企画部会というのはこれから何回も開かれていくわけですよね。だから、いつも入りますかと言われても、ちょっとわからないんですよね。

武濤委員長 そういうことですよね。だから、我々、メンバーじゃないと入れないとか、そういうことではもちろんないですよね。

事務局 事務局から説明させていただきますと、企画部会をやるしますので、それにまず、皆さん参加いただけますか、というお話です。企画部会は、いつでも傍聴というのはあります。

菅原委員 3人の方、委員に入りましたよね。その人とはまた別なんですか。

武濤委員長 今の話は、企画部会については、ご挙手いただいた3名の委員の方々と、それから、副委員長と委員長。

菅原委員 これから専門部会はできるわけだから、専門部会が3つできれば3人入るわけですね。だから、専門部会の部会長になられた人は、それは定期的に企画部会委員になるわけです。それ以外の方は、傍聴として参加することはできます。傍聴は意見は言えないのかな。

武濤委員長 企画部会の日程につきましては、委員の皆様にお知らせして、来ていただくという形でよろしいわけですね。ということですので、これは日程をお知らせして、いつでも来ていただくという形で。

竹市委員 今、菅原委員から、傍聴者の扱いというのは、発言していいんですか。きちんと決めておかないと。

事務局 次回の企画部会は、特に今回の課題の絞込みと選定になりますので、「企画部会委員以外の委員の方にも参加していただき、意見が言えるということによろしいか」ということを、皆さんでご検討ください。

武濤委員長 次回の企画部会に限りましては、企画部会委員以外の方も一緒にみんなで議論するという形でやらせていただくということによろしいでしょうか。

〔 委員承諾 〕

ありがとうございます。不慣れで申しわけございません。でも、とてもいろいろなアドバイスをいただきましたので、これから慣れていきたいと思っております。

田中委員 次の企画部会のスケジュールに関連してですが、企画部会の委員だけでは、ほかの委員の方の課題についてよく理解できていないという部分も結構あると思うんですね。ですから、むしろほかの委員の方からお話を伺うという場も必要だと思うんですね。そういう意味で、ほかの委員の方のスケジュールというか、ご都合も伺って、企画部会の日程を決めるほうがいいのではないかなと思うのですが。

柳島副委員長 今の田中委員の話だと、全員に聞かなきゃだめだということだね。企画部会をやって、都合のいい方は聞く、ということでもいいじゃない。そうでなければ、今ここで全員のスケジュールを聞かなきゃならないし、これだけの人数では日程調整も難しい。だから、企画部会をやることは委員の皆さんに通知するのだから、そのとき都合のいい人は来て、お話していただければいいじゃないですか。

山崎委員 先ほどから言うように、企画部会も、委員長、副委員長が決まって、企画委員も決まりましたので、そこで今までここに出ている課題を整理してもらって、それをどうするかを検討してもらえばいいと思います。それを我々がとやかく言うのではなくて、それはお任せして、我々もそれを責任を持ってやるということでもいいと思うんです。

武濤委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきたいと思います。もちろん日程等につきましては、ご連絡をしてやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5 その他

武濤委員長 議題の最後のその他のところで、事務局のほうからお願いいたします。

事務局 1点目が、先ほど話が出ましたが、資料9の平成22年度の協働推進事業の一覧

をつけておりますので、本日、ご説明できませんので、お持ち帰りいただいて、何かご質問等がございましたら、事務局までお願いしたいと思います。

次に、第2回の区民会議の日程でございますが、事前説明会のときに日程調整表で照会させていただきまして、全員が大丈夫という日がありませんでした。その中で選べますと、10月1日、金曜日の午後3時からが一番都合がいいということでした。先ほど会議の開始時間についても、3時から大丈夫かという意見がありましたので、企画部会で諮らせていただきたいと思います。今のところは10月1日の午後ということをお願いしたいと思っております。

次に、企画部会の委員以外の方で参加を希望されている方がおりましたら、先ほど委員長もおっしゃられたとおり、会議が終了してから日程調整を皆さんと諮りたいと思いますので、そのままお残りいただければということでございます。

武濤委員長 ありがとうございます。

10月1日、時間は一応3時ということで、またご連絡をさせていただきたいと思っております。

最後に、本日、お忙しい中、長時間にわたりまして、参与の皆様にも、長い間、ありがとうございます。この区民会議へのご助言、あるいは今日の感想などございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔 時間超過のため、特になし 〕

よろしいですか。

長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。

参与の皆様、今日は時間の配慮をいただきまして、ありがとうございます。今後ともご助言等、よろしくお願いしたいと思います。

6 閉 会

武濤委員長 委員の皆様におきまして、長時間にわたりまして、非常に実のあるご発言をいただきまして、ありがとうございました。

これで第1回区民会議を終了いたします。

時間のほうにつきましては、またこれからいろいろ考えてやっていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

〔 拍手 〕

午後5時35分閉会